

JA ワイドカードローン(約定返済型) 商品概要説明書

(平成 30 年 7 月 2 日現在)

大井川農業協同組合

商品名	JA ワイドカードローン																				
ご利用いただける方	<p>○当 JA の組合員の方 ○ご契約時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満の方 ○安定継続した年間収入があること ・前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします） ○生活の根拠が定まっている方（農業者以外の自営業の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること） ○JA（他 JA を含む）との間でカードローン取引を行っていない方 ○当 JA が指定する保証機関の保証が受けられる方 ○その他当 JA が定める条件を満たしている方</p>																				
資金使途	○生活に必要な一切のご資金とします。																				
契約金額	○10 万円以上 300 万円以内（ご契約額は 10 万円単位）とします。																				
契約期間	○ご契約日から 1 年後の応答日の属する月の 5 日（休日の場合は翌営業日）までとします。 ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当 JA がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長するものとし、以後も同様としますが、満 65 歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。																				
借入利率	○年 6.0% なお、左記利率には年 0.75%の保証料を含みます。 ※金利情勢によって利率が変更になる場合がございます。 ○金利は店頭に掲示します。詳細については、当 JA の融資窓口へお問い合わせください。																				
返済方法	<p>○約定返済 毎月 5 日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、約定返済額は、前月約定返済日現在のお借入残高に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。具体的なお返済額は次のとおりです。</p> <table border="1"><thead><tr><th>前月約定返済日現在のお借入残高</th><th>ご返済額</th><th>前月約定返済日現在のお借入残高</th><th>ご返済額</th></tr></thead><tbody><tr><td>1万円未満</td><td>お借入残高</td><td>100万円超150万円以下</td><td>3万円</td></tr><tr><td>1万円以上50万円以下</td><td>1万円</td><td>150万円超200万円以下</td><td>4万円</td></tr><tr><td>50万円超100万円以下</td><td>2万円</td><td>200万円超250万円以下</td><td>5万円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>250万円超300万円以下</td><td>6万円</td></tr></tbody></table> <p>○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当 JA 窓口あるいは ATM から貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。</p>	前月約定返済日現在のお借入残高	ご返済額	前月約定返済日現在のお借入残高	ご返済額	1万円未満	お借入残高	100万円超150万円以下	3万円	1万円以上50万円以下	1万円	150万円超200万円以下	4万円	50万円超100万円以下	2万円	200万円超250万円以下	5万円			250万円超300万円以下	6万円
前月約定返済日現在のお借入残高	ご返済額	前月約定返済日現在のお借入残高	ご返済額																		
1万円未満	お借入残高	100万円超150万円以下	3万円																		
1万円以上50万円以下	1万円	150万円超200万円以下	4万円																		
50万円超100万円以下	2万円	200万円超250万円以下	5万円																		
		250万円超300万円以下	6万円																		
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とします。																				
担保	○不要です。																				
保証人	○静岡県農協保証センターの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																				
手数料	○ATM・CD をご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。																				
苦情処理措置 および 紛争解決措置 の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合支店または本店金融部 融資課（電話：054-646-5143）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記、本店金融部融資課またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p>																				
その他	<p>○お申込みに際しては、当 JA および当 JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。 審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙代が別途必要となります。 ○その他ご不明の点がございましたら、当 JA の融資窓口までお問い合わせください。</p>																				

※商品内容について詳しくは JA 窓口までお問い合わせください。